

# IFLA「国際目録原則」をめぐって

渡邊隆弘（帝塚山学院大学）

## 1. はじめに

### ●開催案内から

「パリ原則」（1961）を約半世紀ぶりに見直す「国際目録原則覚書」がようやく完成・公表の運びとなった。現在の情報組織化環境と資料の多様化に対応すべく、従来の目録法の伝統と FRBR をベースとして策定されたものである。文書自体は比較的短く、これのみで目録の革新が果たされるという内容ではない。しかし、専門家会議（IME ICC）等を通して 2003 年から続けられてきた策定作業では、世界の目録関係者による様々な議論があった。本発表では、この間の草案の変遷を比較的細かくたどり、今後の目録における本原則の意義を考察したい。

### ●目録法の変革と「国際目録原則」<sup>1</sup>

- ・ 2009 年： 国際目録原則覚書（2 月）、RDA（第 3 四半期刊行予定）  
FRBR（1997）以来の見直し作業が結実する年
- ・ 「パリ原則」（1961）の見直し  
目録法の歴史のうえで、重みのあること  
2003 年からの慎重な検討
- ・ 「原則」の意義と効力  
大まかな原則： 直接的に目録情報の特定の箇所に変化が及ぶわけではない  
RDA に比べれば、直接的な影響は少ない？  
しかし、基本的な考え方の国際的合意として重要

### ●私の関わり

- ・ 2004.6 月例研究会発表： 「「国際目録法原則に関する声明」の検討」
- ・ 2006.8 IME ICC4（ソウル）出席  
以後、メール投票などに参加
- ・ 2006.10 月例研究会発表： 「「国際目録原則」と東アジア」
- ・ JLA 目録委員会委員として：  
パブリックコメント提出、翻訳（国立国会図書館）への助言など

### ●本日は

- ・ 短い分量の基本文書： 真っ向から議論された大きな争点があったわけではない
- ・ 「覚書」の章立てに沿って、内容を吟味することを中心に  
策定途上における修正、検討点を跡づけながら（比較的、情報は公開）

1. はじめに
2. 策定の経緯
3. 概要と構成
4. 内容：逐条的議論
5. おわりに

<sup>1</sup> <http://www.ifla.org/VII/s13/icp/>

## 2. 策定の経緯<sup>2</sup>

### ● 「パリ原則」(1961)

- ・「目録法原則国際会議 (ICCP)」で合意
- ・標目の選定と形式に特化した原則 (主題標目も対象外)
- ・前提として「目録の機能」の整理 (集中機能と識別機能)
- ・著者基本記入 (主記入) 方式 (基本記入標目の選定ルール)
- ・英米系規則と独系規則との調整 (団体基本記入の扱いなど)

### ● 「国際目録規則」(International Cataloguing Code)

- ・ IFLA 書誌調整部会目録分科会 (Cataloguing Section)  
「戦略計画」(Strategic plan) の「目標」の第一番目 (2004~<sup>3</sup>)  
「書誌記述とアクセスのための国際目録規則の開発を進める」
- ・ 主導: Barbara Tillett (LC)

### ● IME ICC (IFLA Meeting of Experts on an International Cataloguing Code)

#### 国際目録規則に関する IFLA 専門家会議

2003.7	IME ICC1	フランクフルト (欧州、北米: 32 カ国 54 名)
2004.8	IME ICC2	ブエノスアイレス (中南米: 14 カ国 31 名)
2005.12	IME ICC3	カイロ (中東: 13 カ国 53 名)
2006.8	IME ICC4	ソウル (アジア: 12 カ国 44 名 日本から 11 名)
2007.8	IME ICC5	プレトリア (アフリカ: 10 カ国 28 名)

\*いずれも参加国・者数は事務局を除く

- ・総合サイトはなく、各回のサイトに情報が散在<sup>4</sup>
- ・各会議で「原則覚書」草案を検討  
会議後に修正提案まとめ → 会議参加者が投票 → 過去参加者が投票

<sup>2</sup> 国内での報告としては、次のものがある

稲濱みのる「新しい国際目録原則に向けて」『カレントアウェアネス』286, 2005.12

<http://current.ndl.go.jp/ca1571>

永田治樹ほか「第4回 IFLA 国際目録規則専門家会議報告」『図書館雑誌』100(12), 2006.12. p.822-825

[http://www.jla.or.jp/mokuroku/imeicc\\_4\\_report.html](http://www.jla.or.jp/mokuroku/imeicc_4_report.html)

橋詰秋子「書誌レコードの機能要件 (FRBR) と新しい国際目録原則覚書」『現代の図書館』46(3), 2008.9. p.159-165

<sup>3</sup> 最新のは 2007-2009 <http://www.ifla.org/VII/s13/annual/StrategicPlan2007-09.htm>

<sup>4</sup> IME ICC1 [http://www.d-nb.de/standardisierung/afs/imeicc\\_index.htm](http://www.d-nb.de/standardisierung/afs/imeicc_index.htm) (独国立図書館サイト)

IME ICC2 <http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/imeicc2/> (米国議会図書館サイト)

IME ICC3 <http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/> (米国議会図書館サイト)

IME ICC4 <http://www.nl.go.kr/icc/icc/main.php> (韓国国立中央図書館サイト)

IME ICC5 <http://www.imeicc5.com/>

●IME ICC 終了から完成公開へ

- ・2008.4 最終草案を公開して World Wide Review へ (6月まで)
- ・2008.10 結果を検討して修正案を作り、IME ICC1~5 参加者へ投票依頼
- ・2008.12 各国関係者に完成版を送付して、翻訳依頼
- ・2009.2 完成版公開  
翻訳版も順次公開 (日本語訳は2月中公開、現在18カ国語版あり)
- ・2009.? Saur 社から単行書としても出版予定

●策定関係資料 (本発表の材料) **付録1**

- ・情報公開度は比較的高い (草案、会議報告、投票結果)  
どこが議論され、どう修正されたか (されなかったか) はたどれる
- ・草案は、12バージョン (完成版を含む) が WWW 上に存在  
【200312】～【200902】 (以下、この記号で示す)  
用語集は【200404】が最初、その後も用語集のない (変更なし) 版がある。
- ・日本語訳は節目で国会図書館が<sup>5</sup>  
6バージョン:【200312】【200509】【200604】【200704】【200804】【200902】
- ・経緯をたどるうえで、重要箇所の「抜け」が若干  
公開最初の案が【200312】 (IME ICC1 に出された草案が非公開)  
2008.4~6 の World Wide Review の結果詳細の公表がない

### 3. 概要と構成

●「パリ原則」(1961) の見直し: 「序論 (Introduction)」から

- ・「原則」策定の目的  
データの国際的共有、目録規則作成者への指針  
OPAC 時代にあって、「共通の国際的な目録原則」はいつそう必要
- ・見直しの必要性  
「オンラインによる図書館目録やその先にあるもの」に対応する新たな原則を
- ・適用範囲の拡張  
図書だけでなくあらゆる種類の資料に  
書誌データおよび典拠データのあらゆる側面に  
「パリ原則」は標目の選定と形式に集中 (さらに、主題標目も対象外)
- ・伝統と革新  
「世界の偉大な目録法の伝統」と FRBR モデルを基盤として構築

●全体構成 **図1**

- ・【200312】から【200902】まで、劇的に構成が変化したわけではない

<sup>5</sup> <http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/kokusai.html>

## 4. 内容：逐条的議論

### ● 1. 適用範囲 (Scope)

- ・当初案から、ほとんど変化のない章
- ・パリ原則は「印刷図書の目録における標目の選定と形式及び記入語」に限定
- ・「書誌・典拠データならびに現行の図書館目録に適用」
  - 【200804】までは「書誌・典拠レコード」、【200810】で「データ」に  
(他にもそういう箇所があるが、すべてがそうなったわけではない)
- ・博物館・美術館など他のコミュニティにも適用することができる
  - 当初案からの表現だが、実効性があるか？
- ・「書誌的資源 (bibliographic resource)」の語
  - 【200810】で用語集の定義が大きく修正  
旧) 表現形または個別資料  
現) グループ1の実体 (著作、表現形、表現形、個別資料)

### ● 2. 一般原則 (General principles)

- ・当初案では、付録 (Appendix) 「目録規則作成の目的」
  - 別に、1章末尾に「最も重視すべき原則は、目録利用者の便宜」との一文  
【200711】で序論の後ろに (IME ICC5 で前に出せという意見)  
【200804】で「0. General objectives (一般的目的)」  
【200810】で現在の形に
- ・Svenonius の整理に基づく9原則
- ・「利用者の利便性 (Convenience of the user)」が別格
  - 2.2 以下には順位はない (【200810】で明確化)
- ・「用語法の一般性 (Common usage)」「表現性 (Representation)」  
「正確性 (Accuracy)」「充分性および必要性 (Sufficiency and necessity)」  
「有意性 (Significance)」「経済性 (Economy)」  
「一貫性および標準性 (Consistency and standardization)」「統合性 (Integration)」

### ● 3. 実体、属性および関連 (Entities, attributes and relationships)

- ・FRBR、FRAD、FRSAD を「考慮」して目録規則は作られるべき (【200810】で追加)
- ・FRBR の 11 実体 <3.1>
  - 当初案では  
「書誌レコードにおける実体」(著作～個別資料)  
「典拠レコードにおける実体」(11個すべて)  
【200810】で区別なく列挙の形に
- ・当初案では「書誌レコードは、表現形を反映」の条文があり
  - 【200804】から「書誌記述」の章 (現5章) に移動
- ・各実体を「識別 (identify)」する属性が必要 <3.2>
  - 「識別」だけか？
- ・書誌的に「有意 (significant)」な関連が必要 <3.3>

● 4. 目録の目的および機能 (Objectives and functions of the catalogue)

・ cf. 「パリ原則」 (の最も有名なくだり)

2. 目録の機能

目録は、以下を確認する十分な道具でなければならない

2.1. 図書館が特定の図書を所蔵しているかどうか

(a) 著者とタイトルによって

(b) 著者が図書中表示されてなければ、タイトルのみによって

(c) 著者や書名が識別に不適当または不十分な場合は適切な書名の代替物によって

2.2. (a) 特定の著者のどの著作 (が図書館に所蔵されているか)

(b) 特定の著作のどの版 (が図書館に所蔵されているか)

「識別機能」 (一番目の目的) と「集中機能」 (二番目の目的)

・ ずっと「目録の機能」の章題

【200810】で「目的」が入る

・ 5つのユーザタスクに

FRBR の4タスク「発見」「識別」「選択」「取得またはアクセスの確保」

+ 「誘導」 (Svenonius による)

・ 「発見 (find)」: 従来の識別機能と集中機能 <4. 1>

「単一の資料の発見」と「(条件を満たす) すべての資料の発見」

当初案では冒頭は「find」だが、4. 1. 1 及び 4. 1. 2 では「locate」

【200810】で「find」に統一

集中機能の条件の拡大

著作—表現形—体現形—個別資料

二次的な限定

・ 「識別 (identify)」: 実体の一致の確認、あるいは類似する実体の区別 <4. 2>

対象は「書誌的資源または行為主体 (agent)」

・ 「選択 (select)」: 要求を満たす資料の選択、満たさない資料の排除 <4. 3>

] ・ 「取得またはアクセスの確保 (acquire or obtain access)」: 入手 <4. 4>

対象は「個別資料」

・ 「誘導 (navigate)」: 内・外 (within and beyond) を動き回る <4. 5>

動き回るための道筋: 論理的な配列、関連の表示

最初は目録内部のみを想定: 【200804】「外へ」の表現を追加

当初案では書誌データの範囲 (著作～個別資料) のみ

典拠データに関する部分は【200810】で追加

・ 当初案では「発見」の最後に

「経済的制約のため、著作の構成要素や著作集中の個々の著作に対する書誌レコードのない図書館目録が存在することがある。」の一文

【200408】経済的制約に加えて「目録業務の実践 (cataloguing practice)

これには根強い反対も (「実践」は「原則」と相容れない、など)

【200501】全体を注記に

World Wide Review: JLA 目録委員会から、削除すべきとの意見を提出

【200810】5章 (書誌記述) に移動

【200902】完成版で削除

- 5. 書誌記述 (Bibliographic description)
  - ・ 書誌記述の基盤と内容
    - 体現形が作成単位 <5.1>
    - 体現形の代表としての個別資料に基づく <5.2>
    - ただし、著作や表現形に関わる属性を含むこともある
    - \*以上は、当初案では「実体」の項（3章）に。【200804】で移動
    - 体現形が中心であることは、当初から明確化
  - ・ その他、基準への準拠、精粗のレベル <5.3-4>
  
- 6. アクセスポイント (Access points)
  - ・ 最長の章であり、最も変化の激しかった章
    - また、「パリ原則」の中心部分だった事項
  - ・ 当初案では「アクセスポイント」「典拠レコード」の2章 **図2**
    - （「アクセスポイント」に選定と形式、「典拠レコード」は簡略）
    - 【200711】でアクセスポイントの形式に関する項は「典拠レコード」へ移動
    - 【200810】両章合体、今の形に
  
  - ・ 通則：一般原則に沿ったアクセスポイント <6.1>
    - 統制形 (controlled) と非統制形 (uncontrolled) の2種
    - 名称の統制のために典拠レコードを作成 <6.1.1.1>
  - ・ 「統制形アクセスポイント」の語をめぐる議論 **図3**
    - IME ICC4 (2006 ソウル) で提起
    - 「統制形」は「典拠形」と同じ意味か？
    - 「統制」とは典拠レコードへの記録が前提か？
    - 2007年夏ごろまで何度も議論
    - 結論：「統制形」には「典拠形」に加えて「名称の異なる形」も含む
    - FRAD がその方向で修正されたため
    - 「典拠レコードに記録されたアクセスポイント」を指す
  
  - ・ 選定：書誌レコードと典拠レコードに分けて <6.2>
    - 書誌レコード <6.2.1>
      - 著作／表現形の典拠形、体現形のタイトル、作成者 (Creator) の典拠形
      - 団体が作成者となる場合 <6.2.1.1>
      - その他の個人、家族、団体、主題 <6.2.2>
    - 典拠レコード <6.2.3>
  - ・ パリ原則の「著者基本記入」ではない
    - ただし、「著作の作成者」は他の役割と区別して扱われる

- ・ **典拠形アクセスポイント <6.3>**
  - 言語と文字：オリジナル優先だが、目録の言語も考慮 <6.3.2>
  - 名称の選定：体现形に表れる名称か慣用名 <6.3.3>
    - 個人・家族・団体：「異なるアイデンティティごとに」 <6.3.3.1>
      - 慣用名が優先、団体名の変更
    - 著作・表現形：一つのタイトルを優先 <6.3.3.2>
  - 名称の形 <6.3.4>
    - 個人名・家族名の典拠形の「最初の語 (first word)」 <6.3.4.1-2>
      - もっとも関係ある国および言語の慣用
    - 団体名：体现形等に現れる「そのままの順序 (direct order)」 <6.3.4.3>
      - 法域の場合、下位組織だけで区別できない場合
    - 著作・表現形：作成者と結合されたタイトルの場合も <6.3.4.4>
    - 名称間の区別：さらに識別のための特性を加える <6.3.4.5>
- ・ **「標目」「参照」の語をめぐる**
  - 当初「典拠形標目 (authorized heading)」が使われていた  
(「統制形」は最初から「統制形アクセスポイント」)
  - 対比して、現<6.2.3>にあたる箇所「参照」の語も  
【200804】で、「典拠形アクセスポイント」と「名称の異なる形」に
- ・ **「統一タイトル」**
  - 当初は「統一タイトル (uniform title)」の語が用いられていた
  - 2007.12の投票で提起 (RDAの動向を見て?)
  - 賛否両論あったが、「著作および表現形に対する典拠形アクセスポイント」
- ・ **言語と文字をめぐる**
  - 当初、統一タイトルのみ別の規定あり
  - 通則と表現が微妙に違い、目録に用いる言語を優先?
  - IME ICC4で指摘があり、以降論議が続く
  - 「目録の言語を優先」派： 利用者の利便性
  - 「オリジナル言語優先」派： 国際的統一、現行規則
  - World Wide ReviewでJLA目録委員会は意見： 目録言語優先
  - 最終的に条文を削除し、<6.3.2>に統一 (【200810】)
- ・ **「異なるアイデンティティ」 <6.3.3.1>**
  - 当初案では「人格 (persona)」
  - その後、「実体 (entity)」か「人格」かでかなり議論
  - 結局「人格」で落ち着いていたが、【200810】で「アイデンティティ」に
- ・ **「名称の形」の「最初の語」**
  - 当初から、「記入語 (entry word)」(「パリ原則」を引き継ぐ)
  - World Wide ReviewでJLA目録委員会から「first」を提起
  - 【200810】で修正
- ・ **個人名の形を決定する優先順位**
  - 当初案ではもっと細かい： 国籍→居住国→使用言語
  - IME ICC2で修正：「あいまい」との批判もあったが、簡略化 【200408】

- ・団体名の形：「そのままの順序」  
当初案にはなかった  
IME ICC2 で追加 【200408】
- ・異なる名称および名称の異なる形 <6.4>  
これも「統制されたアクセスのため」（「統制された」は【200902】で追加）

● 7. 探索能力の基盤 (Foundations for search capabilities)

- ・当初から最終章として存在  
どのような探索・検索ができなくてはならないか
- ・「探索 (Search)」と「検索 (Retrieval)」  
探索： アクセスポイントの役割 (検索と限定) <7.1>  
探索の仕組み： 完全形、キーワード… <7.1.1>  
必要なアクセスポイント <7.1.2-7.1.3>  
検索： 論理的順序による表示 <7.2>
- ・当初案では7.1が「探索と検索」で、7.2に当たる内容はなかった。  
World Wide Review 後、【200810】で追加 (理由・経緯はよくわからない)
- ・中核的 (essential) アクセスポイント <7.1.2>  
書誌レコード <7.1.2.1>  
作成者の典拠形。2以上なら「最初に記名された (first named)」作成者  
著作・表現形の典拠形 (作成者の典拠形を含む場合も)  
体现形の本タイトル  
出版年・発行年  
著作の主題を表す統制語および／または分類記号  
標準番号、キータイトル  
典拠レコード <7.1.2.2>  
実体の典拠形名称 (あるいはタイトル)  
識別子  
異なる名称
- ・付加的 (additional) アクセスポイント <7.1.3>  
書誌レコード (例示) <7.1.3.1>  
2番目以降の作成者、作成者以外の役割、異なるタイトル、  
シリーズ、書誌レコード識別子、言語、出版地、内容種別、キャリア種別  
典拠レコード (例示) <7.1.3.2>  
関連する実体、典拠レコード識別子
- ・「不可欠 (indispensable)」から「中核的 (essential)」へ  
強制の度合いについて議論： あまり強く捉えられると困るという見方  
IME ICC4 (ソウル) では議論したが、「不可欠」のまま  
IME ICC5 (プレトリア) で「中核的」の案、【200711】で修正  
(その後の投票で認められたが、「弱すぎる」との異論も)



- ・ 作成者の扱い

第一著者重視： 著者基本記入の名残り？

World Wide Review で JLA 目録委員会から「最初に記名」に異論

(主要なもの、が先にあるべきでは) → 採用されず

作成者について、「典拠形」と明記されたのは【200810】

- ・ 出版年の扱い

IME ICC4 (ソウル) で「付加的」に移す提案 (限定にのみ使用)

IME ICC4 参加者の投票で認められ、【200702】で移動

しかし全体投票では異論多く、IME ICC5 を経て【200711】で復帰

- ・ 分類番号の扱い

当初案では、件名と分類が別行で記載 (両方「不可欠」ということ)

IME ICC5 で、分類を「付加的」に移す案が合意 (【200711】)

しかし、過去参加者の投票で異論多く、【200804】でもとに戻る

【200810】で「および/または」に

- ・ 「内容種別 (content type)」と「キャリア種別 (carrier type)」

当初案では「付加的」に「物理媒体 (physical medium)」

IME ICC3 (カイロ) で GMD を「不可欠」に入れる提案

投票で認められ、【200604】で追加

(ただし、ISBD 等の動向の様子見)

- 用語集 (Glossary)

## 5. おわりに

- IME ICC 参加者の決議

- ・ 覚書文書に付随
- ・ FRAD (典拠データ)、FRSAR (主題典拠) 完成時には対応
- ・ 5年を目安にレビュー

- 国際目録原則の意義

- ・ 4年前の評価<sup>6</sup>

「内実を見ると、新たに守備範囲となった「書誌記述」「典拠レコード」等は著しく簡略である。」

「FRBR 以後「表現形 (expression) ベースの記述」といった提言もなされていることからする

と保守的に過ぎ、FRBR 導入の意義を薄めてしまっているように感じられる。」

「本覚書の全体的評価としては、半世紀近く変わることのなかった枠組みを作り直そうという構

想には意義深いものがあるが、FRBR 等からの引き写しの箇所も多く、現状では十分な具体性を伴っていないというのが率直な印象である。」

- ・ いま改めて考え直すと…

<sup>6</sup> 吉田暁史、渡邊隆弘「目録規則再構築の動向：資料区分の問題を中心に」『図書館界』57(2), 2005.7. p.102-108

## 付録1. 「国際目録原則覚書」策定関係資料（時系列）

- ・【 】は草案
  - ・\*を付した行は草案以外（投票結果、会議報告）
  - ・同文書が複数サイトにある場合は、日付が近い会議のサイトを優先した
- \*IME ICC1（フランクフルト） 2003.7.28-30 （32 カ国 54 名）  
[http://www.d-nb.de/standardisierung/pdf/ime\\_icc\\_report\\_berlin.pdf](http://www.d-nb.de/standardisierung/pdf/ime_icc_report_berlin.pdf) （報告）
- 【200312】 2003.12.19 版 和訳あり 用語集なし  
 IME ICC1 およびその後の修正を反映  
[http://www.d-nb.de/standardisierung/pdf/statement\\_draft.pdf](http://www.d-nb.de/standardisierung/pdf/statement_draft.pdf) （本体）  
[http://www.d-nb.de/standardisierung/pdf/statement\\_japanese.pdf](http://www.d-nb.de/standardisierung/pdf/statement_japanese.pdf) （和訳）
- 【200404】 2004.4.2 版用語集  
 用語集がはじめて作られた  
[http://www.d-nb.de/standardisierung/pdf/glossary\\_april\\_2004.pdf](http://www.d-nb.de/standardisierung/pdf/glossary_april_2004.pdf)
- \*IME ICC2（ブエノスアイレス） 2004.8.17-18 （14 カ国 31 名）  
[http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/IMEICC2-report\\_IFLA-BA\\_2004.pdf](http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/IMEICC2-report_IFLA-BA_2004.pdf) （報告）
- 【200408】 2004.8 版  
 IME ICC2（ブエノスアイレス）での変更案を反映  
 用語集なし  
[http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/statement\\_draft04.pdf](http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/statement_draft04.pdf) （本体）
- \*2004.10～11 IME ICC2 参加者の投票（16 カ国 26 名）  
[http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/voting-results\\_04.pdf](http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/voting-results_04.pdf) （結果）
- \*2005.1（2004.12?） IME ICC 参加者から意見聴取（投票? 17 カ国）  
[http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/europe-resp\\_05.pdf](http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/europe-resp_05.pdf) （結果）
- 【200501】 2005.1 版  
 「2004.12 までの応答を反映した案」、用語集なし  
[http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/statement-draft\\_jan05.pdf](http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/statement-draft_jan05.pdf) （本体）
- \*2005.6 1～2 参加者の投票（32 カ国）  
<http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/votesum-jun05.pdf> （結果）  
[http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/summary\\_jun05.pdf](http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/summary_jun05.pdf) （結果まとめ）
- \*2005.8 再び1～2 参加者の投票（11 カ国のみ 投票というよりコメント募集?）  
[http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/votesum\\_aug05.pdf](http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/votesum_aug05.pdf) （結果）

\*2005.9 三たび 1～2 参加者の投票 (30 カ国)

[http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/summary-sepvote\\_05.pdf](http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/summary-sepvote_05.pdf) (結果)

【200509】 2005.9.20 版 和訳あり

「2004.12 までの応答を反映した案」とあるが、9 月投票までを踏まえている。

<http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/Statement-draftsep05-clean.pdf> (本体)

[http://www.nl.go.kr/icc/down/Statement\\_2005\\_jp.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/down/Statement_2005_jp.pdf) (和訳)

<http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/source/glossary-sep05.pdf> (用語集)

[http://www.nl.go.kr/icc/down/061226\\_3.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/down/061226_3.pdf) (同和訳)

\*IME ICC3 (カイロ) 2005.12.12-14 (13 カ国 53 名)

[http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/pdf/Report-IMEICC3\\_brief.pdf](http://www.loc.gov/loc/ifla/imeicc/pdf/Report-IMEICC3_brief.pdf) (報告)

\*2006.3 IME ICC3 の合意に対する、1～2 参加者の投票 (22 カ国。欧州中心)

[http://www.nl.go.kr/icc/paper/summaryvotes-IMEICC3\\_apr06.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/paper/summaryvotes-IMEICC3_apr06.pdf) (結果)

【200604】 2006.4.3 版 和訳あり、用語集なし

IME ICC3 で合意された変更を反映

[http://www.nl.go.kr/icc/down/060813\\_4.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/down/060813_4.pdf) (本体)

[http://www.nl.go.kr/icc/down/061226\\_2.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/down/061226_2.pdf) (同和訳)

\*IME ICC4 (ソウル) 2006.8.16-18 (12 カ国 44 名)

[http://www.nl.go.kr/icc/paper/report\\_1.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/paper/report_1.pdf) (報告)

[http://www.nl.go.kr/icc/down/070502\\_03\\_Jap.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/down/070502_03_Jap.pdf) (同 和訳)

\*2006.11 IME ICC4 参加者の、変更に関する投票 (7 カ国 32 名)

[http://www.nl.go.kr/icc/down/061107\\_3.doc](http://www.nl.go.kr/icc/down/061107_3.doc) (投票用文書)

<http://www.nl.go.kr/icc/down/061215.doc> (結果 2006.12.12 付)

\*2006.12 再度、IME ICC4 参加者の投票 (4 カ国 17 名)

<http://www.nl.go.kr/icc/down/070307.pdf> (結果 2007.2.28 付)

【200702】 2007.2 版

IME ICC4 で合意された変更と、2007.2 までの応答 (投票) を反映  
2007.3.7 作成?

[http://www.nl.go.kr/icc/down/070307\\_1.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/down/070307_1.pdf) (本体)

[http://www.nl.go.kr/icc/down/070307\\_2.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/down/070307_2.pdf) (用語集)

\*2007.3 1～3 参加者の投票 (～4/6 27 カ国 35 名)

[http://www.nl.go.kr/icc/down/070412\\_4.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/down/070412_4.pdf) (結果 2007.4.13 付)

【200704】 2007.4.6 版 (用語集は 2 月改訂とあり) 和訳あり

「ソウル参加者からの追加事項を加えた、まだ受け入れられていない案」  
未確定部分を朱字

[http://www.nl.go.kr/icc/down/070412\\_2.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/down/070412_2.pdf) (本体)

[http://www.nl.go.kr/icc/down/070502\\_04\\_Jap.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/down/070502_04_Jap.pdf) (同和訳)

[http://www.nl.go.kr/icc/down/070412\\_3.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/down/070412_3.pdf) (用語集)

[http://www.nl.go.kr/icc/down/070502\\_05\\_Jap.pdf](http://www.nl.go.kr/icc/down/070502_05_Jap.pdf) (同和訳)

\*2007.9 ML で1~4 参加者からコメント募集 (~9/7 15 カ国 21 名)

[http://www.imeicc5.com/download/summary-discussiontopics\\_imeicc4-0907-2.pdf](http://www.imeicc5.com/download/summary-discussiontopics_imeicc4-0907-2.pdf) (結果概略)

\*IME ICC5 (プレトリア) 2007.8.14-15 (10 カ国 28 名)

<http://www.imeicc5.com/download/IME%20ICC5%20Report%20rev3.pdf> (報告)

\*2007.9 IME ICC5 参加者の投票 (2007.9.13 付)

<http://www.imeicc5.com/download/IMEICC5-Recommendations-Discussion.pdf> (文書)

【200711】2007.11.5 版 (用語集は 11.16 版)

2007.4.6 版に青字で IME ICC5 での修正案を加えたもの

[http://www.imeicc5.com/download/Statement\\_draft\\_Nov\\_5\\_2007\\_with\\_IME\\_ICC5\\_recommendations\\_m.pdf](http://www.imeicc5.com/download/Statement_draft_Nov_5_2007_with_IME_ICC5_recommendations_m.pdf) (本体)

[http://www.imeicc5.com/download/IME-ICC5\\_Glossary\\_draft-proposal\\_16-November-2007-clean-copy.pdf](http://www.imeicc5.com/download/IME-ICC5_Glossary_draft-proposal_16-November-2007-clean-copy.pdf) (用語集)

\*<http://www.imeicc5.com/index.php?content=papers&language=#VR5>

(IME ICC5 の勧告事項、この時点での投票フォームなど)

\*2007.12 IME ICC5 の合意に対する、1~4 参加者の投票 (16 カ国 22 名+JSC)

<http://www.imeicc5.com/index.php?content=papers&language=#14> (結果 2008.1 付)

【200804】2008.4.10 版

World Wide Review に出された最終草案、和訳あり

本文と用語集が一体

[http://www.ifla.org/VII/s13/icc/imeicc-statement\\_of\\_principles-2008.pdf](http://www.ifla.org/VII/s13/icc/imeicc-statement_of_principles-2008.pdf)

[http://www.ifla.org/VII/s13/icc/imeicc-statement\\_of\\_principles-2008\\_ja.pdf](http://www.ifla.org/VII/s13/icc/imeicc-statement_of_principles-2008_ja.pdf) (和訳)

\*2008.4~6 World Wide Review

[http://www.ifla.org/VII/s13/icc/principles\\_review\\_200804.htm](http://www.ifla.org/VII/s13/icc/principles_review_200804.htm) (呼びかけ)

結果詳細の公表なし (IME ICC 参加者にも)

【200810】2008.10.30 版

Review 後の修正を加え、1~5 参加者に最終投票依頼

<http://www.imeicc5.com/index.php?content=papers&language=#WWR>

変更ハイライト版と見え消し版の2種類

【200902】最終版、和訳あり

本文と用語集が一体、「決議 (2008)」付き

[http://www.ifla.org/VII/s13/icp/ICP-2009\\_en.pdf](http://www.ifla.org/VII/s13/icp/ICP-2009_en.pdf)

[http://www.ifla.org/VII/s13/icp/ICP-2009\\_ja.pdf](http://www.ifla.org/VII/s13/icp/ICP-2009_ja.pdf) (和訳)

図1. 章立ての変遷

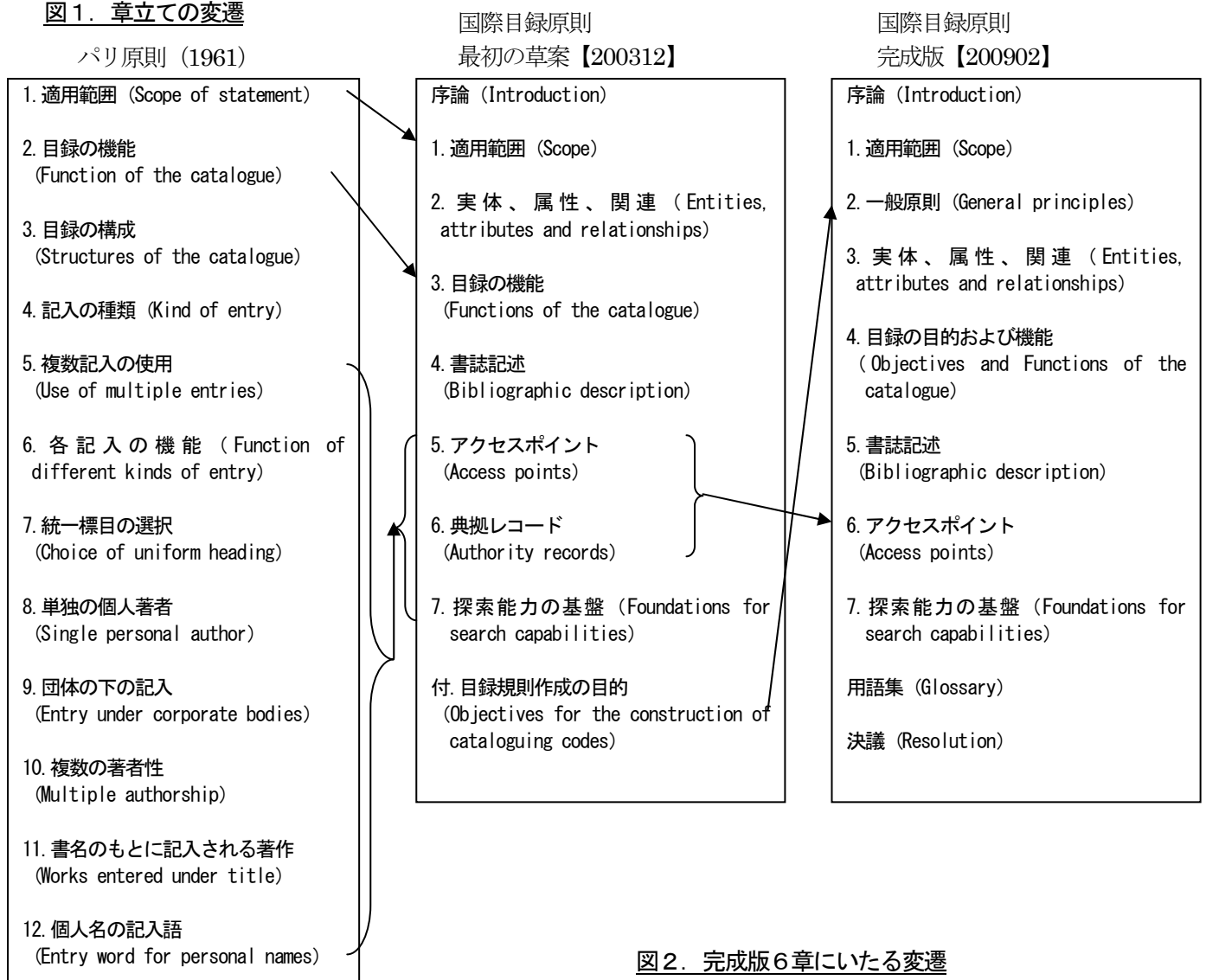
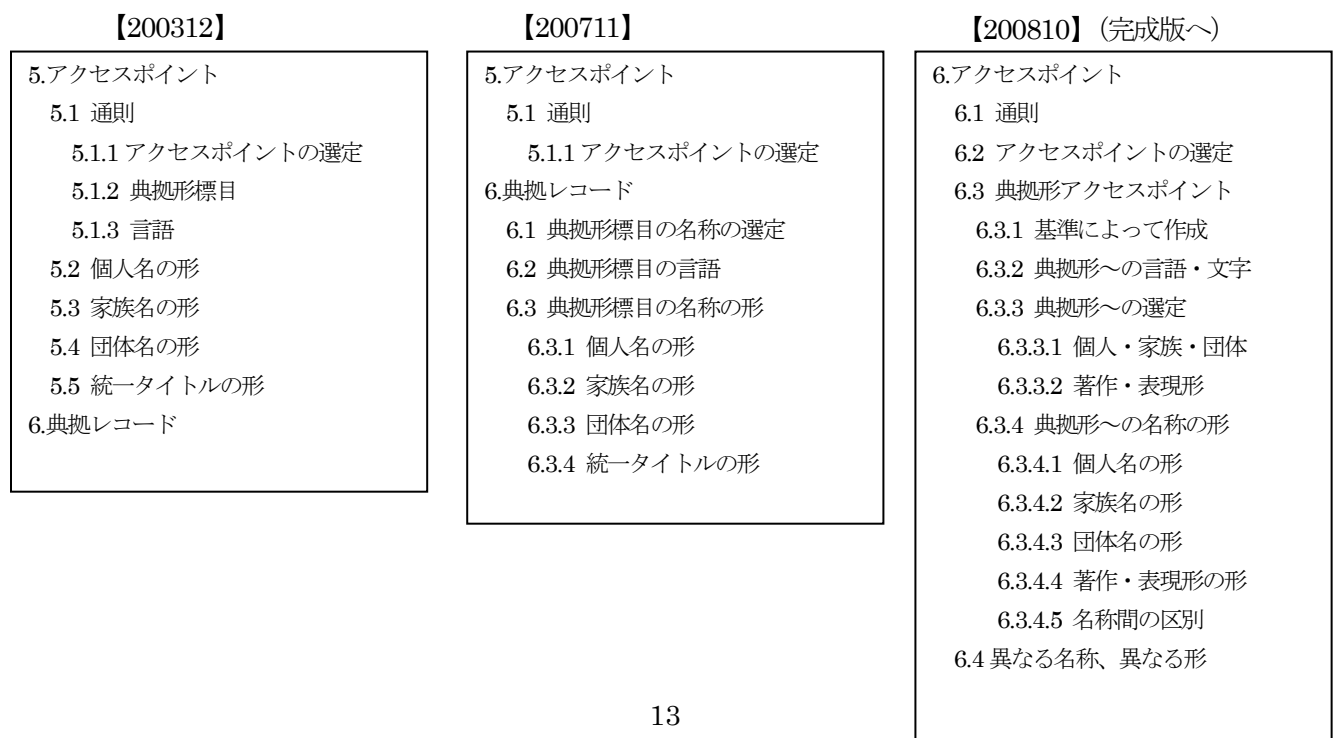


図2. 完成版6章にいたる変遷



### 図3. 用語集の参照構造

参照の存在する語のみ(階層関係をインデクションで示し、後ろに RT 関係を示した)

なお、用語集に BT,NT,RT が付されたのは、【200804】から

アクセスポイント	Access point	RT:Name
付加的アクセスポイント	Additional access point	RT:Essential access point *対
統制形アクセスポイント	Controlled access point	RT:Name
典拠形アクセスポイント	Authorized access point	RT:Uncontrolled access point *対
		RT:Authorized form of name
		RT:Preferred name
		RT:Variant form of name
名称の異なる形	Variant form of name	RT:Authorized form of name
		RT:Conventional name
中核的アクセスポイント	Essential access point	RT:Additional access point *対
非統制アクセスポイント	Uncontrolled access point	RT:Controlled access point *対
行為主体	Agent	
作成者	Creator	
書誌記述	Bibliographic description	RT:Descriptive cataloguing
記述目録作業	Descriptive cataloguing	RT:Bibliographic description
		RT:Subject cataloguing *対
名称	Name	RT:Access point
		RT:Controlled access point
名称の典拠形	Authorized form of name	RT:Authorized access point
		RT:Conventional name
		RT:Preferred name
		RT:Variant form of name *対
慣用名	Conventional name	RT:Authorized form of name
		RT:Variant form of name
優先される名称	Preferred name	RT:Authorized access point
		RT:Authorized form of name
		RT:Conventional name
名称の異なる形	Variant form of name	
主題目録作業	Subject cataloguing	RT:Descriptive cataloguing *対